

コロナ禍における生活困窮層の公共図書館の利用と 支援情報の発信のあり方を考える —東京での研修レポートより

山口 真也

■レポートの目的・問題意識

筆者が図書館情報大学大学院修士課程(1996~1997年度に在籍)で取り組んでいた研究テーマは「ホームレスと公共図書館」であった¹。研究をスタートさせた当初は、ホームレスの人たち(当事者)へのインタビューも行う予定だったが、図書館の許可を得て館内で声をかけても返答がなかったり、「自分はいいよ」と迷惑そうにされたりすることが多く、そのことが彼らから居心地のよい場所を奪うことにもつながると感じたこともあって、修士論文は、関連文献や図書館職員、他部署へ異動した図書館OBへのインタビューをまとめるところで終わってしまった。

なんとか大学院を修了し、大学図書館での司書としての勤務を経験した後に、沖縄国際大学の司書・司書教諭課程で職を得て、20年以上が経過したが、当時の心残りが消えることはなかった。

そんな中、筆者は、2020年4月から1年間、東京で生活をしながら、研修を受ける機会を得ることができた(所属は青山学院大学コミュニティ人間科学部)。その期間の研究テーマの1つを

大学院時代と同じく、「ホームレスと公共図書館」と設定し、以前とはアプローチを変えて、図書館の「外」から彼らにかかわりを持つことを試みた。具体的には、このたびの研修以前から個人会員としてかかわりをもっていた東京多摩地区にあるホームレス支援団体の事務所へと1週間に1回ほど通い、ボランティアとして当事者と交流することを通して、公共図書館へのニーズをつかむことができないか考えたのである。

筆者が東京に滞在した期間は、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大し、2度の緊急事態宣言の発出を受けて、図書館の臨時休館、事前の予約貸出のみのサービス提供、再開後の来館記録の収集、閲覧席の制限、開館時間の短縮など、従来の図書館サービスが大きく制約された時期であった。もちろん、沖縄と東京とでは、ホームレス問題のあり方は異なるが、この問題は大きく言えば貧困問題の一部分であり、社会的包摂(ソーシャルインクルージョン²)に関わる地域課題である。コロナ禍はまだまだ続くという指摘もあり、いまのような人の移動や飲食を通じた交

¹ 修士論文の一部は、「山谷労働者と図書館」『ずぼん』4号、1997.10、pp.124-132に掲載、全文は『文化情報学研究』第3~4号(2005.3)に前編・後編に分けて掲載されている。また、修士論文での調査から15年が経過した後の状況については、「貧困と図書館—山谷・釜ヶ崎の福祉施設内の読書サービスから見えてくること」(『現代の図書館』vol.50,no.3, pp.163-174)に掲載されている。

² 「自立生活上何らかの支援を必要としている人々を、社会の構成員として社会連帯の中に包み込み、健康で文化的な生活が営めるようにしようという考え方。社会から疎外されている人々を地域社会の仲間として受け入れていこうとする概念。(中略)社会から疎外されてしまった人々とは、ホームレス・不登校の子ども達・一人暮らしの高齢者・失業者・薬物依存の人・在住外国人など」(大西健二・蒔田勝義著『福祉カタカナ語辞典』第2版、創元社、2013、p.86)

流が制限された状況が続けば、「観光立県」である沖縄の経済状況がインバウンド(訪日外国人旅行)で沸いたコロナ前に戻るには相当な時間がかかることが予測される³。沖縄の図書館もまた否応なしに、貧困問題、生活困窮者への対策を今まで以上に求められることになるのではないだろうか。

本稿では、研修期間中に学んだことの中から、沖縄の公共図書館の活動にも共通する課題をいくつかピックアップして紹介しつつ、コロナ禍での、ホームレスをはじめとする生活困窮層の図書館利用にみる課題と、支援に関する情報発信のあり方を考えてみたい。

■生活困窮層の図書館利用をめぐる課題

一緊急事態宣言下での、沖縄の公共図書館

沖縄県は(この原稿を書いている時点で)3度の緊急事態宣言を経験した、全国でも珍しい地域である。2020年4月の全国一斉宣言、8月の県独自の宣言の際には、県内の多くの図書館が臨時休館し⁴、宅配サービスや事前予約本の受け取り、電話やメールでのレファレンス受付などに限定してサービスを行ってきた。そして、感染症対策の1つとして、県内の公共図書館でも電子図書館の導入の動きが加速しているという報道も増えてきている⁵。

2021年1月19日に発令された沖縄県独自の宣言下では、開館時間の短縮⁶や座席の利

用制限、来館時間の短縮要請などはみられるが、臨時休館措置がとられたと報じられたのは、1月中旬から感染状況が急速に悪化し、「事実上のロックダウン状態」となった宮古島市立図書館のみであった⁷。沖縄のどの図書館でも、未曾有の出来事を前に試行錯誤を繰り返しつつも、感染対策を万全にとりつつ、サービスを全面停止しないように、「市民の図書館」として役割を全力で果たしてきたと言えるだろう。

一コロナ禍でのホームレスの図書館利用状況

筆者がボランティアとして交流したホームレスの人たちは、コロナ禍での公共図書館のサービス状況についてどのように感じたのだろうか。

ホームレスの人たちは路上で生活はしているが、空き缶拾いや自治体・支援団体から紹介を受けた街路の清掃・デパートの電球交換などの日雇いの仕事に従事している人も多くいる。こうした仕事を通じての現金収入があれば、ビデオボックスなどで寝泊まりすることもできるが、コロナ禍で日雇いの仕事は激減しており、そうした「贅沢」もなかなかできなくなっている。

このような中で、無料で利用でき、雨風をしのげ、夏の暑さ(熱中症死)、冬の寒さ(凍死)から身を守り、野宿で疲れた体を休めることができる公共図書館という空間は、日中の居場所としてホームレスの人たちに多く活用されている実態がある。実際に支援団体の事務所がある周辺の図書館を訪れてみると、閲覧席のいちばん奥のほうで、大きな荷物とともに静かに座っている彼らの姿はよく見かける。とはいえ、館内に滞在している間、ずっと居眠りをしているわけではないので、休息の合間合間には娯楽的な小説やスポーツ関係の雑誌を読んで楽しむことも多いという。

会場、映画館、展示場などの施設には午後8時までの営業時間の短縮への協力を呼び掛けられた。(「沖縄県緊急事態宣言を発令 2月7日まで」『八重山日報』2021.1.20朝刊)

⁷ 「宮古島の新規感染、沖縄全体の4割に一人10万人あたり東京の3倍 公共施設閉鎖、来島自粛も」『琉球新報』2021.1.27朝刊

³ 2020年12月末の沖縄県の有効求人倍率は0.79、全国最低となった。完全失業率も4.0%と、2015年12月以来の低水準となっている。(「沖縄の12月完全失業率、4.0%にGoTo停止、緊急事態宣言影響か」『沖縄タイムス』2021.1.29朝刊)

⁴ 「コロナ警戒で公共施設が休館 9市町村で今後拡大も」『琉球新報』2020.8.1朝刊

⁵ 「沖縄市に「電子図書館」 コロナ対応交付金を活用 年度内の運用を目指す」『琉球新報』2020.11.20朝刊、「24時間貸し出しOK 地域の図書館で電子図書スタート 沖縄・南風原町」『琉球新報』2020.11.5朝刊など

⁶ 玉城県知事により発令された沖縄県独自の緊急事態宣言下では、「運動施設や遊技場、博物館、図書館、集

2020年4月から5月にかけての緊急事態宣言下では、周辺の公共図書館のすべてが閉館(入館禁止)となっていたため、「とにかく図書館が開いていないのが不便」「早く図書館を開けてほしい」「いつ開くのか知ったら教えてほしい」という声を当事者からたびたび耳にした。5月上旬からは一部の図書館で予約本の受け取りや宅配サービスも始まったが、住所がない彼らは貸出用の利用カードもちろん所持しておらず、ネット環境も持たないため、それらのサービスを受けることは当然できなかった。

緊急事態宣言が解除され、5月末ごろから図書館が徐々に再開した当初には、「開いてくれてとにかくうれしい」という声もあったものの、再開当初は、館内の閲覧席を大幅に減らしたり、利用時間を30分程度に制限する図書館も少なくなかった。そのため、自分たちが毎日行って座席を占拠したら悪いので、「利用を控えている」「行きづらい」「でも居場所がない」という声も耳にすることもあった。しかし、館内の座席は利用できなくても、図書館の庭のベンチは特に制限なく使えたため、それだけでも「十分ありがたかった」という声もあった。

コロナ禍で図書館の利用が制限されて困ることとしては、館内のWi-Fiを使えないという声もいくつかあった。30代・40代の比較的、若い世代の当事者は昔使っていた契約切れのスマートフォンを大切にもっていて、日雇いの仕事の情報や、炊き出しなどの支援情報を得ていることがある。しかし、契約は切れているのでスマホで情報を得るためには、フリーのWi-Fiスポットを利用しないとけない。フリーWi-Fiはコンビニエンスストアでも利用できるが、商品を買わずにイートインスペースに長く居ることはできないから、Wi-Fiがいつでも気軽に利用できる公共図書館は、若い世代のホームレスにとってまさに生きるために必須のインフラである。しかしながら、4月から5月にかけての緊急事態宣言では、図書館への入館ができなかったのもスマホで情報を十分に得ることができず、全国民へ給付されることを謳われた10万円の定額給付金の情報を

「知らなかった」(ホームレスにも支給されることを知らなかった)、という話も聞くこともあった⁸。

図書館でのスマホの利用については、充電をどうするか、という問題もある。このことは、コロナ禍以前からの問題でもあるが、彼らが持っているスマホはかなり長く使っているものなので、電池が「半日ももたずに」すぐに切れてしまう。図書館内で充電ができると便利だが、電源がある座席を使うには、原則として利用カードの提示が求められ、カードがない場合は住所の記入を求められることが多い。複合施設の図書館では、利用者カードの提示は不要だが、電源付きの閲覧座席を使うには時間区分制で4時間400円の有料制のところもある。このように、ホームレスの人たちが電源付きの座席を利用するには何重ものハードルが設けられている。

カード(住所)がなければ利用できないものは他にもある。例えば、映画のDVDやCDは貸出はもちろん、館内にあるブースを使う際に、利用カードの提示を求められることが多いため、館内でも視聴はできない。高齢層の当事者からは、本の文字が小さくて読書は楽しめなくなってきたので、『男はつらいよ』などの古い映画をみたい、昭和時代の懐かしい歌謡曲を聴きたい、という声もあった。現在、支援団体の事務所周辺の図書館では、ヘッドフォンなどからの接触感染を防ぐためにAVブースの利用は全面的に禁止されているが、コロナ以前、市民が映画や音楽を楽しむ様子を、ホームレスの人たちはどのような気持ちで見っていたのだろう。

⁸ 安倍晋三元首相は2020年4月に、定額給付金を「全国民に給付する」と会見で明言したが、制度上は住民登録をしている自治体での給付手続きが求められたため、登録自治体から遠く離れて生活する人や、すでに戸籍削除されていた人など、ホームレス状態にある人々にとっては給付手続きが難しいケースが多かった。沖縄県でも、「那覇市が把握する市内の路上生活者(ホームレス)32人のうち、給付できたのは2人とどまった」という報道もある。(「ホームレスへの10万円給付、2人とどまる一那覇市 住民登録がハードルに」『琉球新報』2020.9.10朝刊)

—「市民」からオミットされるホームレス

緊急時だからこそあぶりだされる「差別」

こうして彼らのニーズを書き出していくと、住所がないことで、平常時からすでに図書館サービスの域外に置かれてしまっている状況が見て取れるように思う。そして、そうしたホームレスの人たちに図書館が(無意識的に)とってきた差別的な扱いは、コロナ禍という緊急事態にあって露骨にあぶりだされているように感じてしまう。

「差別」と書くと、批判もあるかもしれないが、筆者がボランティアとしてかかわっている支援団体が定期的に食事や衣類、マスクやカイロなどを届けている当事者たちは、長い人で10年以上、短くても半年ほど、その地区の中で寝起きしている、まさに「住民」である。先に筆者は、コロナ禍でも、多くの図書館が「市民の図書館」として役割を全力で果たしてきた」と書いたが、全力が注がれる先はあくまでも「市民」であり、定まった住まいと住所を持つ人に限られていたように思う。しかしながら、ホームレスの人たちもまた日々その地域で寝起きしていれば、その地域内で消費活動も行うし(各種の税金も払うし)、日雇いの仕事もする。特定の場所に長く寝起きしている人からは、まちのことを愛着を持って語る姿もよく目にした。社会的包摂の立場からは、「市民」と「住民」の間に、あえて見出すほどの意味の違いはないように筆者は思うのだが、現実の図書館サービスはそうっていない。

沖縄県内では、感染拡大対策の1つとして来館記録(入館記録)の収集を行う図書館は少なかったようだが⁹、他府県では来館の際に氏名や住所、電話番号などの連絡先を記入させるところもあった。意図的ではないと思われるが、図書館再開後も彼らの利用を実質的にシャットアウト

する動きもみられるのである。

—沖縄の公共図書館ができることは?

支援情報をどのように届けるか?

人はいきなり家(住所)を失い、ホームレスになるわけではない。多くの人たちは、それよりも前に、いざというときに頼れる家族関係を喪失し、正規雇用の仕事を奪われ、貯金が底をついて、いよいよ住まいを手放してしまう。そして、ビジネスホテルからネットカフェへ、ネットカフェからビデオボックス、そこからさらに、24時間レストラン、コンビニのイートインスペース、とより安く寝泊まりできる場所へ住まいを移して、とうとう所持金をほとんど失って路上に出ることになる。そして、路上に出る頃には、スマートフォンの契約も切れ、公的な支援の情報へアクセスする手段さえも失ってしまう。

沖縄の場合、首都圏のようなレベルでのホームレス問題は今のところ起こっていないと思われるが、所得水準の低さ、完全失業率の高さ、そして、子どもの貧困率などの数値からもわかるように、その前の段階に横たわる、生活困窮という問題は深刻なレベルで存在していると思われる。また、コロナ禍が続けば、いまの大都市のようなホームレス問題が生じる可能性もあるのではないだろうか。

もちろん、生活困窮者が路上生活へ転じることがないように、日本では(十分ではないという批判もあるが)公的なセーフティーネットもいくつか整備されている。例えば、各自治体には、生活困窮者自立支援法の下で、「生活困窮者自立支援制度相談窓口」が設けられている。その制度下では、仕事を失った人を対象として、原則3か月、最長9か月、コロナ禍ではさらに3か月延長された「住宅確保給付金」という制度もあり、家賃相当額の支給も行われている。

この他にも、自治体の福祉事務所では、応急援護を行っているところもあり、ホームレスなどの生活困窮者が窓口に訪ねてきた際に、少額の交通費や簡易食料を渡せるように準備しているところもある。泊るところを失った人には、自治体が

⁹ 2020年8月時点のsaveMLAKの調査では、沖縄県内の公共図書館で来館記録の収集を行っていることが図書館サイトから確認できたのは3自治体、収集率は7.3%であった。全国平均の収集率は21.7%。(拙著「コロナ禍の公共図書館における来館記録の収集をめぐる課題—「図書館の自由」の観点から」『沖縄国際大学日本語日本文学研究』25(1), 2021.3 刊行予定)

運営する自立支援センターの緊急一時保護や自立支援事業のサービスを受けることもできるという。首都圏では、こうした公的な支援情報の提供に積極的に取り組んでいる公共図書館もいくつかあり、次の写真で紹介しているように、館内の目立つ場所に支援情報を掲載したパンフレット・チラシをまとめて手に取れるように置いているケースもある。



■ 調布市立中央図書館の様子(2021年1月27日写真提供、2月5日確認・追加撮影¹⁰⁾、一般書架の「労働」の棚と参考図書室のビジネス支援コーナーで『路上脱出・生活 SOS ガイド』やTOKYO チャレンジネットによる住宅支援関係のチラシ類が配布されている。中央図書館以外の分館でも『路上脱出・生活 SOS ガイド』は配布されている。2021年1月からは「新型コロナウイルス関連情報コーナー」が設置され、ひとり親世帯

臨時特別給付金や中小企業者向けの融資あっせん制度の拡充情報などの支援情報を「ワンストップ」で集められるようになっている。

「ビッグイシュー基金」が作成し、無償配布している『路上脱出・生活 SOS ガイド』は、公的な支援情報だけでなく、その地区の民間支援団体の情報もわかりやすく掲載されている¹¹⁾。このパンフレットは「東京 23 区編」の他に、「大阪編」、「札幌版」、「福岡版」など、ホームレス問題を構造的に抱えやすい大都市を中心に地域ごとに作成されているが、体調が悪いときは路上でも救急車を呼べること、所持金がないときはその地域の自治体が管轄となって入院と同時に生活保護が開始されること、生活保護の申請方法など、すべての地域に共通するような情報も豊富に掲載されている。



¹⁰⁾ 左下の写真は調布市立図書館ホームページより(<https://www.lib.city.chofu.tokyo.jp/>, 2021.2.5 公開) 展示期間は2021年2月4日～3月1日まで。

¹¹⁾ 『路上脱出・生活 SOS ガイド』の各地域版はインターネットでも公開されている。(https://bigissue.or.jp/action/guide/, 2021.1.29 アクセス)

●新宿区立四谷図書館の様子(2021年1月25日撮影・確認)、館内3か所、新聞コーナー、閲覧スペース、一般書架近くで『路上脱出・生活SOSガイド』が配布されている¹²。※2021年1月の緊急事態宣言の発出を受けて、四谷図書館の閲覧スペースは一時使用不可になっている。



■中野区立中央図書館の様子¹³(2021年2月3日確認、2月4日写真提供)、『路上脱出・生活SOSガイド』が入口付近の公衆電話のカウンターと、館内奥のブラウジングコーナーで、冊子の内容が分かるように広げた状態で展示され¹⁴、自由に手に取ることもできるようになっている。

¹² 新宿区立四谷図書館の取り組みは、「脱ホームレス」のきっかけは、図書館でつくれる。たったひとつの館から始まった、「図書館でのホームレス支援」(<https://bigissue-online.jp/archives/1067896826.html>, 2017.9.27 公開)でも詳しく紹介されている。

¹³ 取り組みの詳細は「図書館から請求増える『生活SOSガイド』——ビッグイシュー基金」でも紹介されている。(<https://bigissue.or.jp/2019/12/19121301/>, 2019.12.13 公開)

¹⁴ 「仕事を探したいとき」「住まいを安定させたいとき」「医者にかかりたいとき」「食べるものに困っているとき」といったページが広げられている。

冊子の配布は区内の全8図書館で実施しており、1年間に1000部ほどが配布されている。中央図書館の入口付近の配布場所ではPOPスタンドに「配りたいと思われる方は下記までご連絡ください」という情報と発行元のビッグイシュー基金の連絡先が記載されており、様々な分野の支援者からの配布希望者の問い合わせも多いという。※2021年1月の緊急事態宣言の発出を受けて、ブラウジングコーナーは立入禁止となっている。

このパンフレットのタイトルは、もともとは『路上脱出ガイド』であったが、2019年ごろからタイトルが『路上脱出・生活SOSガイド』へと変更となり、『路上脱出』の部分は文字が小さく、サブタイトル的な扱いになっている。これに応じて、その支援情報も、路上生活者だけでなく、DV・性被害にあっている人、ひとり親世帯、セクシュアルマイノリティ、難民、出所者、派遣労働者、死にたいほどつらい人など、多様な生きづらさを感じている人を対象とした支援情報が発信されている。沖縄にも、公的機関、民間団体を問わず、様々な生きづらさを抱えた人々への支援が行われており、図書館においても、そうした支援情報を効率的に入手できるような環境が整備されるべきではないだろうか。

1年間、ボランティアとして、ホームレスの人たちや彼らを支援する団体のスタッフの皆さんと交流する中でもう1つ考えたことは、これらの支援情報をどう当事者に届けるか、ということである。私が交流したホームレスの人たちの中には、自身がホームレスであること、生活に困窮していることを周囲には知られたくない、という人もいた。生活保護受給者のエッセイ本の中でも、「図書館に行って生活保護について詳しく書かれた本を借りようと思ったが、生活保護を受けながら生活保護に関する本を借りるのはなんだかとても恥ずかしくてできなかった」という記述がある¹⁵。

¹⁵ 小林エリコ『この地獄を生きるのだ—うつ病、生活保護。死ねなかった私が「再生」するまで。』イーストプレス、2017、p.58 (この著者は、「バカだと思われるかもしれないが、私は図書館で本を借りるときも、司書の人に

そうした人に支援情報を届けたくても、館内の人目がある場所では手に取りづらいという問題も残ってしまうし、そもそも、館内のパンフレットケースなどに、他のパンフレットやチラシといっしょに置いておくだけではあまり目立たないように思われる。長くホームレスを支援してきたスタッフは、彼らが公共施設で「トイレ」をよく利用していることに注目して、こうしたパンフレット類は、トイレの中、できれば個室などに置いてあると、人目を気にせずに手に取りやすいのではないか、という希望も聞かせてくれた。

生活に困り、住まいや居場所をなくした時、誰にも不審に思われずに、お金を払わずに、一日中ずっと座っていられる場所は街中には意外に少ない。行く当てがないときに、公共図書館を安全な避難先として思いつく人は決して少なくないのだろう。「ホームレス問題や貧困の問題は福祉の問題であって、図書館が抱え込む問題ではない」と切り離すことは簡単だが、日本の福祉制度は生活保護をはじめとして、基本的には「申請主義」に基づいているから、支援の情報が当事者に届かなければそのセーフティーネットは機能しないという課題もある。図書館は知る権利を保障することをミッションとした情報提供機関である。さまざまな生活困窮者へ支援情報を確かに届けていくことは、コロナ禍の真ただ中にある沖縄の図書館だからこそ、大切な役割であると考えらるべきだろう。

一生活保護受給者と沖縄の図書館

ホームレス問題とは異なって、図書館界ではあまり取り上げられることはないが、ホームレス状態まで陥らずに生活保護を受給している人たちが(生活保護受給者)ももちろん図書館との関わりはある。

2013年4月、佐賀県の武雄市が市立図書

自分が生活保護の受給者だとバレるのではないかと、思っていた。市役所にあれだけ個人情報が出ていたから、市が運営する図書館にも自分の情報が漏れているのではないかと考えていたのだ(とも同書に記している。)

館の指定管理運営をカルチャ・コンビニエンス・クラブ(CCC)に委託した際、堀江貴文氏は、「とにかくおしゃれ」にリニューアルされた武雄市図書館を訪問した感想として、次のようなことを雑誌の連載で書いたことがあった¹⁶。

「おかげで、今まではみんなジャージにサンダルで図書館に来てたのが、よそいきで行くデートスポットみたいになっちゃったんですね。市外からも結構利用者が増えたそうです。だから、今までたむろってた生活保護者とかは居づらくなったみたいですね。でも、別にそいつらのために公共施設があるわけじゃないんだから、全体的にみたらいいことですよ」

生活保護受給者の日々の暮らしの実態を紹介した本によると、ギリギリの生活の中で、光熱費を浮かせるために、あるいは、壊れた冷暖房機を修理する費用が捻出できずに図書館を利用しているという話も紹介されている¹⁷。日本の場合、受給者の多くは高齢者世帯・障がい者世帯・傷病者世帯であると言われている¹⁸。もともと心身の病気や障害を抱えているからこそ生活保護制度を利用しているのだから、保護を受けていない人よりも夏の暑さや冬の寒さは体にこたえるし、深刻な健康被害にも直結するだろう。健康被害が拡大すれば生活保護を受給する期

¹⁶ 堀江貴文「新ホリエモンセレクション—ずっきゅん 第7回」『実話BUNKAタブー』2014年2月号, 2013, 12, p.172

¹⁷ 「クーラーが壊れた友人は、命が危ないとばかりに必死で修理代を(ケースワーカーに)お願いしていましたが、結局、万単位の費用は出してもらえず、夏の間中、公共施設で過ごしていました。熱帯夜が月に20日以上も続くなか、クーラーのついていない部屋に入居している(生活保護)利用者たちは総じて眠れないので、昼は涼しい図書館などでウトウト。これでは疲れがたまり、体調をますます崩すのです」(和久井みちる『生活保護とあたり』あけび書房, 2012, p.75)

¹⁸ 『Q&A 今、ニッポンの生活保護制度はどうなっているの? 生活保護のことをきちんと知って、正しく使おう』日本弁護士連合会, 2012, p.4

間はさらに長くなる。まさに「貧困の連鎖」であり、社会全体の損失にもつながる。冷暖房を求めて彼らが図書館に来るとしても、そこで出会う資料や得られる情報は、彼らの日々の生活や社会復帰をいろいろな面で支えてくれるだろう。公共施設の1つとして、生活保護受給者が図書館に集うことを「たむろっている」と切り捨てるのはあまりにも短絡的ではないだろうか。

厚生労働省が発表している「都道府県別の保護率」によると、沖縄県は2.56%、大阪府、北海道、高知県に続く全国第4位、全国平均保護率1.69%を大きく上回っている(2017年2月時点)。厚生労働省の発表によると、2020年4月以降、全国的に生活保護申請件数は急増しているという¹⁹。沖縄においても、生活保護受給者の「居場所」として図書館が機能しているとすれば、2020年の2度の緊急事態宣言下での図書館の臨時休館や閲覧席の利用制限は、先に紹介したホームレス層と同じように、生活保護受給者層にとっても大きなダメージを与えていたのではないだろうか。もちろん、感染拡大防止が強く求められる中では何らかの制限はあってしかるべきだが、あらためて、図書館が「場」として機能し続けることの大切さをコロナ禍の沖縄の図書館でも考えていく必要があるだろう。

■これからも考え続けたいこと

—「誰」が困窮者を支援しているのか？

筆者は、連載エッセイを担当している『みんなの図書館』という専門誌の中で、昨年春の緊急事態宣言下での公共図書館の臨時休館に対して、利用者からの不満が出ていることを取り上げて、次のようなことを書いた²⁰。ここで出てくる「地元」とは沖縄の図書館のことである。

「(宣言解除後) いままでと同じ図書館のまま、図書館を再開してもよいのだろうか。

緊急事態宣言が出る直前、地元の図書館に本を返しに行ったときに、カウンターには、マスクをしていない職員さんと、手作りの不格好なマスクをしている職員さんと、使い捨てマスクをつけている職員さんがいた。業務用として安全なマスクを全員に準備できないなら閉館すべきだとその時思ったし、誤解を招くかもしれないが、どうしても開館したいなら、1枚数百円もする安全で清潔なマスクを気軽に買える正規職員だけがカウンターに出るべきだともその時思った」

このことは、本稿の中で、コロナ禍での図書館の臨時閉館や閲覧席の利用制限、来館記録の収集といった対策が、ホームレスの情報の遮断を招いたことを批判的に書いたこととはやや矛盾するように思えるかもしれない。しかも、上の文章は新型コロナウイルス感染症の実態がまだまだはっきりしない段階で書いたこともあって、マスクの値段もぐっと下がったいま、マスクがウイルスを感染を防ぐというよりは、感染させないために役立つ、ということが常識となった現在の視点で振り返ると、自分自身でも、やや滑稽な指摘のようにも感じてしまう。

しかし、まだまだ感染拡大が懸念される中で、図書館を開いて利用者サービスを行えば、カウンターで不特定多数の利用者に接する図書館員が一定程度の感染リスクにさらされることも事実であろう。上の文章では、開館する・しないということを問うているのではない。カウンターに立つ職員のみが相対的に高いリスクにさらされること、そして、その人たちの多くが、沖縄の図書館においてもまた非正規職員という不安定な立場にあることが、当時もいまも変わらずに筆者が感じている矛盾なのである。そして、そうした非正規雇用問題は、沖縄も含めて2000年代以降急速に

¹⁹ 「生活保護申請 3か月連続増加 全国1万9000件余—NHK NEWS WEB」<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210203/k10012846981000.html>, 2021.2.3 公開

²⁰ 拙著「図書館が火事になったらどうしますか？ 私だったら、真っ先に逃げます。すみません」『みんなの図書館』520, 2020.8, pp.59-63

拡大している図書館界の深刻な問題である²¹。

昨年4月の緊急事態宣言下では、公共図書館よりも早く、2月末の休校要請時期から長く閉館が続いていた大学図書館に対しても、利用者からサービス再開の要望が多く寄せられていた。しかし、そうした声に対しては、「ワーキングプアによって(大学図書館のサービスが)支えられて」いること、そして、コロナ禍でのサービスの要求が「結果的には、図書館で働く多くの非正規雇用の職員へ、負担を委譲する」ものとなり、「脆弱な基盤の温存を正当化してしまう」恐れがあることを指摘する声もあった²²。

非正規職員の問題と、ホームレスなどの生活困窮者の問題を同列に扱うことはできないのだが、それでも、コロナ禍は、期せずして、「貧困」「プア(poor)」という共通する問題の下で、図書館サービスの脆弱な基盤をあぶりだしているように思う。コロナ禍での図書館サービスの在り方を考えるとき、サービスの再開を求めるとき、そのサービスを誰がどのような不安の中で行っているのか、その矛盾から視線を背けることはあってはならないと思う。(2021年2月5日)

やまぐち しんや:沖縄国際大学

²¹ 『日本の図書館—統計と名簿』(日本図書館協会, 2009, 2019)によると、2009年から2019年にかけて、正規職員の増減率は-21.9%、非常勤職員の増減率は28.8%、派遣・委託職員の増減率は131.5%であった。

²² 「図書館休館対策プロジェクト——第1次要望書に頂いたご意見について」https://7a64ccfc-4343-4e56-831b-78b6fa3c99c3.filesusr.com/ugd/f24217_2a1d15e051124d8e928f14f156bb6d06.pdf, 2020.5.13公開